

生衛ひろしま

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター
 〒 730-0856
 広島市中区河原町 1-26 広島県環衛ビル
 TEL 082-532-1200
 FAX 082-532-2210
 URL <http://www.seiei.or.jp/hiroshima/>

【今回の紙面】

就任のあいさつ	1
令和 2 年度事業計画 (指導センター)	2
役員等執行体制 (指導センター)	2
指導センターからのお知らせ	3
営業相談室の開設	
クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催	
経営特別相談員研修会の開催	
生衛組合だより	4
とどく! ひろしまプロジェクトについて	4
経営特別相談員名簿	5
S マーク (標準営業約款登録)	6
組合加入の呼びかけ	6
日本政策金融公庫からのお知らせ	7
広島県からのお知らせ	8
異動のお知らせ	8

■就任のあいさつ

広島県健康福祉局食品生活衛生課長

菊池 和子



皆様には、日頃から本県の生活衛生行政に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、生活衛生関係営業における衛生水準の維持・向上並びに業界の振興・育成に格別の御尽力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、振り返りますと、昨年度は、インバウンドによる海外からの観光客の増加もありましたが、世界経済の先行き不透明感が拭えない状況が続くなか、年明けからは、わが国も含め世界の各地で新型コロナウイルス感染症が拡大し、昨年までは誰も予想しえなかった事態への対応が求められる状況となっております。

感染症の拡大に伴い全国に発令されていた緊急事態宣言は、先ごろ解除されましたが、長期間にわたり県民の皆様に出外の前自粛などをお願いした結果、生活衛生営業の経営には多大な影響が出ております。

新型コロナウイルスの収束が見通せない不安がある中で、自己への感染回避と、他者に感染させないための「三つの密」の防止を徹底するなど、事業の再開にあたっては、感染防止のための自主的な取組を進めていただくようお願いします。

本県の目指す姿である「仕事でチャレンジ! 暮らしをエンジョイ! 活気あふれる広島県」の実現のためにも、県民の皆様のご不安解消と、経済活動の一刻も早い回復が望まれるところです。

今後とも、私たちの日常生活に潤いを与えていただき、「安心・安全」に培われたサービスを提供していただきたいと思います。

県といたしましても、営業指導センターが行う経営相談事業及び振興支援事業を支援し、生活衛生同業組合などの業界の一層の振興に努めることとしております。

生活衛生営業者の皆様におかれましては、消費者が安心・安全に暮らすことができるようお店の自主管理の取組と健全な経営に努めていただくようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご今後ますますの御発展、御健勝、御活躍を祈念いたしまして、あいさつといたします。

■(公財) 広島県生活衛生営業指導センター 令和 2 年度 事業計画

令和 2 年 3 月に開催された、理事会、評議員会において、令和 2 年度の事業計画等が可決承認されました。

営業者の高齢化、後継者育成、組合への新規加入の促進などの課題がある中、今年度も組合の運営基盤強化やネットワークの拡充を図るための「生活衛生同業組合活動推進月間」事業に積極的な事業協力を行うなど、生衛業の経営の健全化、衛生水準の維持・向上をさらに図るために、各種の生衛業振興事業を積極的に推進いたします。

1 相談事業

- (1) 融資相談等：営業相談室の開設
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 広報事業：生衛ひろしま（年 2 回発行）

2 情報化整備事業

- (1) ホームページの運営、情報提供
- (2) 各種名簿等の管理（クリーニング師名簿、標準営業約款登録台帳など）

3 後継者育成支援事業

- (1) 生衛業インターンシップ事業
- (2) イベントインターンシップ事業

4 健康・福祉対策推進事業

5 消費者コールセンター事業

6 技術研修講習事業

- (1) 生衛組合の人材育成、技術研修

7 標準営業約款登録事業

- (1) 理容、美容、クリーニング等の登録
- (2) 加入促進、利用者等への広報活動

8 クリーニング師等研修事業

- (1) クリーニング師研修（三次、福山、広島）
- (2) 業務従事者講習（通信講習）

9 調査業務等受託事業

10 衛生水準確保・向上事業

- (1) 衛生水準確保・向上事業推進会議
- (2) 広報事業
- (3) 店舗情報提供

■(公財) 広島県生活衛生営業指導センター 役員等執行体制

(理事・監事)

役職名	氏名	所属組合・役職
理事長 (代表理事)	今井 誠則	料理業生活衛生同業組合 (理事長)
副理事長	三住 武	理容 〃 (理事長)
〃	新長 謙三	食肉 〃 (理事長)
専務理事 (業務執行理事)	荒川 勇	生活衛生営業指導センター (専務理事)
理事	佐々木克己	社交飲食生活衛生同業組合 (理事長)
〃	木村 龍史	ホテル旅館 〃 (理事長)
〃	滝村 勝博	喫茶飲食 〃 (理事長)
〃	森脇 幸也	食鳥肉販売業 〃 (理事長)
〃	藤本 勇次	興行 〃 (理事長)
〃	千玉 敏之	飲食業 〃 (理事長)
〃	山本 拓治	美容業 〃 (理事長)
〃	面迫 博文	クリーニング 〃 (理事長)
〃	下井田繁喜	公衆浴場業 〃 (理事長)
〃	伊木 剛二	広島商工会議所 (事務局長)
〃	石井 正朗	広島県商工会連合会 (専務理事)
監事	杉野 龍一	料理業生活衛生同業組合 (事務局長)
〃	貝原 英伸	美容業 〃 (事業部長)
〃	多田 誠	多田総合会計事務所

(評議員)

氏名	所属組合・役職
阿部 正樹	日本政策金融公庫広島支店 (支店長)
清水 敏宏	興行生活衛生同業組合 (理事)
政木 孝一	クリーニング 〃 (副理事長)
岡本 幸蔵	理容 〃 (副理事長)
本森 紀昭	美容業 〃 (理事)
加藤 龍馬	公衆浴場業 〃 (理事)
藤田 浩司	ホテル旅館 〃 (広島市理事)
天野 正浩	食肉 〃 (副理事長)
大前 晋男	飲食業 〃 (副理事長)
田中 成雄	料理業 〃 (組合員)
大串 修二	社交飲食 〃 (専務理事)
茶木 武臣	喫茶飲食 〃 (副理事長)
河村 和弘	食鳥肉販売業 〃 (組合員)

【退任者ご紹介】

- ◎ 沖本 範文理事
 - ◎ 武田 弘文理事
 - ◎ 植野 実智成理事
 - ◎ 川村 哲司評議員
 - ◎ 鶴飼 恵美評議員
 - ◎ 多田 羅 明評議員
- 長い間お世話になりました。

■ 指導センターからのお知らせ

◎ 生活衛生関係営業者の相談窓口「営業相談室」の開設

指導センターの経営指導員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

開 設 場 所			開 設 日 時	
福山商工会議所	306会議室	福山市	7月8日(水)	13:00～15:00
東広島市芸術文化ホールくらら	会議室2	東広島市	7月22日(水)	
廿日市商工保健会館	第2小会議室	廿日市市	8月5日(水)	
しまなみ交流館	会議室2	尾道市	8月19日(水)	
三次十日市きんさいセンター	講座室3	三次市	9月9日(水)	
大竹商工会議所	1階相談室	大竹市	9月30日(水)	
庄原商工会議所	小会議室	庄原市	10月7日(水)	
府中市文化センター	会議室1	府中市	10月21日(水)	
呉市きんろうプラザ	第2小会議室	呉市	11月11日(水)	
福山商工会議所	306会議室	福山市	11月25日(水)	
生活衛生営業指導センター	環衛ビル8階	広島市	月～金曜日 (除休祝日)	9:00～17:00

◎ クリーニング師研修会・業務従事者講習会の開催

クリーニング師及びクリーニング業務従事者は、3年を超えない期間ごとに1回の研修等の受講が「クリーニング業法」で義務付けられています。

本年度の受講対象者は、平成29年度以前に研修等を受講された方と、これまでに受講されていない方です。

受講の対象となっている方は、積極的に受講してください。

① クリーニング師研修

開催日	会場
令和2年11月8日(日)	三次市 三次市十日市きんさいセンター
令和2年11月15日(日)	福山市 県民文化センターふくやま
令和3年1月31日(日)	広島市 広島県環衛ビル 9F

※研修時間：13時～17時

※受講対象者には、10月初め頃に開催案内、申込書を送付する予定です。**開催日の10日前まで申込みができます。**

② 業務従事者講習

講習は通信教育です。

申込期間は令和2年10月1日～11月30日まで



令和2年2月2日(日) 広島会場

◎ 経営特別相談員研修会の開催

次の日程により研修会を開催します。

(株)日本政策金融公庫から衛経貸付制度を中心に、生活衛生融資全般の留意事項のお話を予定しています。

是非ご参加ください。

区分	広島会場	福山会場
開催日	8月24日(月) 13:00～17:00	9月7日(月) 13:00～17:00
開催場所	広島県環衛ビル 9階 大会議室	県民文化センター ふくやま

■ 生衛組合だより

公衆浴場業組合

☆ひろしま・い〜お湯・スタンプラリー☆
期間：令和2年5月～3年3月

☆季節ごとにイベントを
やっていますよ！

☆ 銭湯でほっこり
リフレッシュ！

☆スタンプ集めて
入浴券をゲット！



食鳥肉販売業組合

☆「熊谷喜八 Special Dinner」
が開催されました (R2.2.1)

・毛利家の「三矢の訓」に縁のある地域の限定食材を使い、世界的に著名な熊谷喜八氏が贈るスペシャルディナー

・喜八シェフファンや市内外のお客様も数多く来られ、舌鼓を打ちました

・地域食材の「みはら神明鶏」もPR

(フォレストヒルズガーデン)



神明鶏PRロゴマーク

美容業組合

☆フェイスシールド等を寄贈しました
(R2.6.1)

- ・広島県美容業生活衛生同業組合では、消毒液とフェイスシールド等を広島市と呉市、庄原赤十字病院へ寄贈しました。
- ・まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響で先行きは不透明ですが、様々な努力と工夫を重ねてこの難局を一丸となって乗り越えましょう。



B A 広島

■ とどく！ひろしまプロジェクトについて

◇みんなの気持ちが届く
「とどく！ひろしまプロジェクト」が展開されています

◇新型コロナウイルスに負けるな！
“とどく券”が5月より展開されています
※券の裏面に記載された指定店舗で利用できる前払い飲食券

◇“ひろしま好きじゃ券”が6月より始めました
※登録店の飲食券（25%プレミアム付き）を購入し、
お店を応援

◇詳しくは、ホームページ hiroshima-sukijaken.com
「ひろしま好きじゃ券」を検索ください

◇問い合わせ とどく！ひろしまプロジェクト実行委員会事務局 好きじゃ券係
TEL 082-295-0555



■ 経営特別相談員名簿

所属組合等	所属支部	特相員氏名	電話番号
飲 食 業	海田支部	三浦 裕豊	082-823-3311
飲 食 業	広島市中央支部	木村美智江	082-248-3424
飲 食 業	広島市中央支部	佐古 純一	082-243-1148
飲 食 業	広島市支部	玉井 一夫	082-261-2901
飲 食 業	広島市支部	村竹 真一	082-555-2130
飲 食 業	広島市支部事務局	坂田 日和	082-231-1222
飲 食 業	安佐南支部	藤竹 康雄	082-875-4123
飲 食 業	安佐南支部	吉岡 一司	082-879-1860
飲 食 業	安佐南支部	曾根 振貴	082-929-3335
飲 食 業	五日市支部	井上 理	082-942-4450
飲 食 業	大野支部	岡本 侑士	0829-56-0361
飲 食 業	佐北旅飲支部	吉山 允	0829-74-0105
飲 食 業	三原支部	半田 圭三	0848-62-3865
飲 食 業	竹原支部	丹下 忠雄	0846-22-0633
飲 食 業	瀬戸田支部	筒井 信	0845-27-2221
飲 食 業	尾道飲食支部	萩原 功	0848-37-3732
飲 食 業	尾道飲食支部	青澤 忠純	0848-37-2131
飲 食 業	世羅支部	大谷 敏朗	0847-22-0322
飲 食 業	福山飲食支部	有本 靖朗	084-923-4671
飲 食 業	福山飲食支部	鈴木 宏泰	084-928-8654
飲 食 業	福山飲食支部事務局	古藤 明美	084-954-7917
飲 食 業	福山料飲支部	豊田 健路	084-931-8888
飲 食 業	福山料飲支部	有安 英雄	084-922-4545
飲 食 業	福山料飲支部	山本智恵志	084-924-5368
飲 食 業	庄原支部	安部 隆弘	0824-73-1800
飲 食 業	三次支部	若林 昭文	0824-62-0472
飲 食 業	千代田支部	藤本 隆幸	0826-72-2034
飲 食 業	事務局	中曾みどり	082-293-7845
喫茶飲食	広島支部	茶木 武臣	082-273-1225
喫茶飲食	尾道支部	大谷 治	0848-37-2905
喫茶飲食	府中支部	内田 堅造	0847-45-2889
喫茶飲食	福山支部事務局	瀬戸 悦子	084-953-0017
クリーニング	広島西支部	島本 弘之	082-899-5625
クリーニング	広島安佐南支部	延田 賢治	082-877-0166
クリーニング	福山支部	宇田 尚生	084-956-0152
クリーニング	事務局	岡平 典子	082-234-1755
公衆浴場業	広島支部	加藤 龍馬	082-231-4478
食 肉	事務局	菅原 泰治	082-291-0122
食肉肉販売業	福山支部	川崎 誠	084-951-0301
社交飲食	広島市支部	新見 亮二	082-247-3910
社交飲食	広島市支部	大串 修二	082-545-5529
社交飲食	広島市支部	原田 幸雄	082-542-0067
社交飲食	呉スタンドバー支部	河野 好美	0823-22-2350
社交飲食	呉スタンドバー支部	川西 清司	0823-23-4690
社交飲食	呉スタンドバー支部	桂谷 武志	0823-21-7913

所属組合等	所属支部	特相員氏名	電話番号
社交飲食	呉スタンドバー支部	井上 清美	0823-23-1953
社交飲食	呉社交支部	中川 和之	0823-22-8035
社交飲食	呉社交支部	後藤 竜太	0823-27-5090
社交飲食	呉社交支部	堀越 学	0823-21-8022
社交飲食	府中支部	山岡 輝光	0847-45-5255
社交飲食	府中支部	小森 早苗	0847-45-8978
社交飲食	事務局	静村 昭	082-293-7907
美 容 業	広島中支部	本森 紀昭	082-246-7652
美 容 業	佐伯支部	貝原 英伸	082-943-8310
美 容 業	竹原支部	入川 太	0846-22-9399
美 容 業	府中支部	河村智恵美	0847-52-4563
美 容 業	福山支部	佐久間眞男	084-932-1259
美 容 業	三次支部	紙本 修	0824-62-0561
美 容 業	東広島支部	西野 智也	082-421-0921
美 容 業	事務局	武田 愛美	082-296-2220
理 容	広島東支部	西本 孝栄	082-221-2778
理 容	広島東支部	相原 和浩	082-241-7807
理 容	広島西支部	山崎 賢治	082-232-3635
理 容	広島西支部	善倉 政成	082-503-3231
理 容	広島南支部	花本 茂喜	082-251-8953
理 容	広島南支部	内藤 伸幸	082-282-4284
理 容	広島北支部	若山 芳之	082-875-3258
理 容	広島北支部	白本 正彦	082-835-3733
理 容	呉東支部	渡部 義美	0823-72-6709
理 容	呉東支部	宮本 和哉	0823-72-5335
理 容	呉西支部	北島 政宏	0823-28-0551
理 容	尾道支部	松田 勝美	0848-48-2639
理 容	尾道支部	竹中 浩一	0848-46-3444
理 容	福山支部	上村 泰正	084-921-4903
理 容	竹原支部	吉井 隆二	0846-22-0464
理 容	三次支部	漆原 哲男	0824-64-3210
理 容	庄原支部	戸田恵美子	0824-72-3766
理 容	廿日市支部	川村 哲司	082-928-8538
理 容	安芸支部	児玉 勇二	082-282-1886
理 容	安芸支部	岡本 幸蔵	082-894-8310
理 容	江能支部	平木 龍彦	0823-45-2190
理 容	三原支部	岡本 真吾	0848-64-0859
理 容	因島支部	宮地 正	0845-24-0224
理 容	事務局	平井 恵子	082-296-1001
料 理 業	東広島支部	藤田 寛治	0846-45-2705
料 理 業	事務局	平山 克教	082-244-1149
ホテル旅館	広島支部	原 昌嗣	082-262-2181
ホテル旅館	呉支部	中田 芳治	0823-21-4555
ホテル旅館	三原支部	榎本 邦孝	0848-62-1212
ホテル旅館	福山支部	坂本 省三	084-921-5630

■ S マーク (標準営業約款登録) について

- 「S マーク」は、消費者の皆様にご利用いただくときの安全・安心の目印です。
- 厚生労働大臣の約款に従って、安全・安心・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。
- 登録の対象となるお店は、理容店・美容店・クリーニング店・飲食店です。
- 理容店・美容店・クリーニング店・飲食店の皆さん！！
消費者のお店選びの目安となる「S マーク」制度に登録し、安心と信頼のお店になりましょう。



区 分	手 数 料	標 識 代 等	計
新 規 登 録 (3 年 有 効)	6,600 円	3,300 円	9,900 円
再 登 録 (5 年 有 効)	2,360 円	1,300 円	3,660 円

《スポット放送のフレーズ》

- ・ S マークって何？
- ・ S マークのあるお店は
厚生労働大臣が認めた
安全・安心・清潔なお店です。
- ・ 理容、美容、クリーニング、飲食店は
選んで安心、S マークのお店。
- ・ 広島県生活衛生営業指導センターからの
お知らせでした。

<S マーク登録促進月間 (R2.11) の取組予定>

- リーフレットの掲示 (広島県, 市町, 各保健所)
- ホームページへの掲載 (広島県, 市町)
- 広報誌への掲載 (市町)
- スポット放送 (RCCラジオ)

■ 組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

＊ ＊ 11 月は生活衛生同業組合活動推進月間です。 ＊ ＊

■ 組合加入のメリットをPRし、組織の強化と生衛業の振興発展のために生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく組合であり、組合に加入すると、次のようなメリットがあります。

- ① 日本政策金融公庫の有利な融資 (低金利, 融資限度額, 貸付期間等)
- ② 研修会・講習会への参加による技能の向上, 知識の習得
- ③ 各種共済, 保険制度への加入
- ④ 行政や業界の情報を迅速に入手
- ⑤ カラオケ・クレジット料金などの割引



■ 日本政策金融公庫からのお知らせ

 日本政策金融公庫

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた生活衛生関係の事業を営む方を対象とした「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 概要

ご利用 いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当し、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1) 最近 1 カ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2) 業歴が 3 カ月以上 1 年 1 カ月未満の場合は、最近 1 カ月の売上高が、次のいずれかと比較して 5%以上減少 ①過去 3 カ月（最近 1 カ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年 12 月の売上高 ③令和元年 10 月～12 月の平均売上高
資金の お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする資金
融資限度額	別枠 6,000 万円
利率(年) (注1)	【3,000 万円以内の部分（注 2）】 当初 3 年間：0.46%（基準利率－0.9%）、3 年経過後：1.36%（基準利率） 【3,000 万円を超える部分】 1.36%（基準利率）
ご返済期間 (うち据置期間)	【設備資金】20 年以内（5 年以内） 【運転資金】15 年以内（5 年以内）
お申込み に必要な書類	生活衛生同業組合の長（注 3）が発行する「振興事業に係る資金証明書」
担保	無担保

（注 1）令和 2 年 5 月 1 日時点で適用される利率です（ご返済期間 5 年の場合）。基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。

（注 2）一部の対象者については、基準利率－0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初 3 年間で実質無利子となります。

（注 3）組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。

※ 令和 2 年 1 月 29 日以降にご利用いただいた生活衛生セーフティネット貸付、衛生環境激変特別貸付等のご融資も、本特別貸付の要件に該当する場合は、遡及適用が可能です。

※ ご返済期間によって、異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

 **日本政策金融公庫**
国民生活事業

広島支店 TEL：082-244-2231
呉支店 TEL：0823-24-2600
尾道支店 TEL：0848-22-6111
福山支店 TEL：084-922-6550
岩国支店 TEL：0827-22-6265

■ 広島県からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店

感染症対策に対する取組を宣言した店舗に、 宣言書を発行します！

広島県では新型コロナウイルス感染症予防策の検討を支援するために、「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート」を作成しました。

この対策を宣言した店舗には、県から宣言書が発行されます（電子データにより提供）。

ぜひ、安全対策シートを活用して、新型コロナウイルス感染症予防策の策定をお願いいたします。

まずは取組を開始することが重要です！

【感染症対策の基本的な考え方】

新型コロナウイルス感染症予防策は3密（密閉、密集、密接）の回避が基本です。**密集・密接対策**としては、濃厚接触（1メートル以内かつ15分以上の接触）を避けることが、**密閉対策**としては、換気（2方向の窓を1回、数分間程度、毎時2回全開に、あるいはビル管理法に基づく空調基準を満たす）が特に重要です。


また、無症状でも感染している可能性があるため、飛散防止のために**マスクを着用**すること、手指を介して接触感染するため、**こまめに手洗い**をすることが極めて重要です。

【宣言の方法】

メールアドレスをお持ちで、パソコンかスマートフォン・タブレットをお持ちであれば電子申請システムを用いて簡単に宣言することができます。

お持ちでない方は、次の電話番号にお電話ください。

広島県健康福祉局食品生活衛生課
（理美容）生活衛生グループ 082-513-3097
（その他）食品衛生グループ 082-513-3106
（土・日・祝日を除く9時から17時まで）

広島県 宣言店  で検索



『新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店』の詳細は、
⇐こちらをご覧ください。

■ 異動のお知らせ

○広島県（生活衛生関係担当窓口）

健康福祉局 局長 田中 剛
食品生活衛生課 課長 菊池 和子(新)

生活衛生グループ

主 査 中川 裕将(新)
主 任 有友亜沙美(新)
主 任 森本 拓磨
会計年度任用職員 宮脇 弘幸
会計年度任用職員 永田 猛
会計年度任用職員 前田美由紀
会計年度任用職員 田中みゆき(新)